

栃木縣の震災に関する概報

栃木縣が震源地となつた例は、今より約250年前の天和3年に於て、今回と同様に今市町附近を震央とする記録があるのみで、栃木縣は雷の頻度に於ては、全國第2位ということであるが、地震については安全圏に屬すると、一般に考えられてきたことは、昭和24年12月26日の朝(8時23分)を境として訂正されねばならぬことゝなつた。

前夜まで祭りに賑はつてゐた人口18000の今市町は、瞬時にして恐怖の巷と化し、連続する余震におびやかされる町民は、戸外に筵や櫓を立て並べた囲いの中で、雪まじりの暴走の風を、数日に亘つて浚がねばならなかつた。

震央は、鹿沼市と今市町の略々中間から西方え、約數kmの山地で、地下凡そ20~30kmのところであり、その震動方向は概ね東北と推定されてゐる。

この山地一帯は、所謂秩父古生層に屬し、地質的には相当耐震的ではあるが、これに接続する周辺の今市町、大沢村、落合村、大芦村等が洪積層に屬する地質であるため、この両地層の縁辺部が、最も大なる被害を蒙つたのである。

地震の原因は、地殻の褶曲による断裂によるものではないかと想定されるが、之等の問題については、いづれ氣象台等の調査結果によつて詳らかにされるであらうと思ふ。

震度の概略は、宇都宮測候所の調査によると、震央

地周辺今市町等に於て6(烈震)、これに接する日光町、大沢村、大芦村、落合村等で5(強震)、宇都宮市、鹿沼市等で4(中震)、黒磯町、塩原町等で3(弱震)という狀況である。

今回の地震は、所謂浅発性地震であるため、被害の範囲は比較的限定され、市街地としての被害は今市町のみ止まり、しかもこの町に於て一件の火災をも生ぜしめなかつたことは、不幸中の仕合せであり、賞揚すべきことであつた。

被害(復旧費)の総額は表-1の如く、およそ30億円と見積られ、この内、額の最も大きい建築物の被害としては、一般建物に於て、全壊2034戸、半壊4553戸、一部破損5254戸、計11831戸で、この罹災人員29611人、被害額2241467000円であり、

表-1 被害総括表

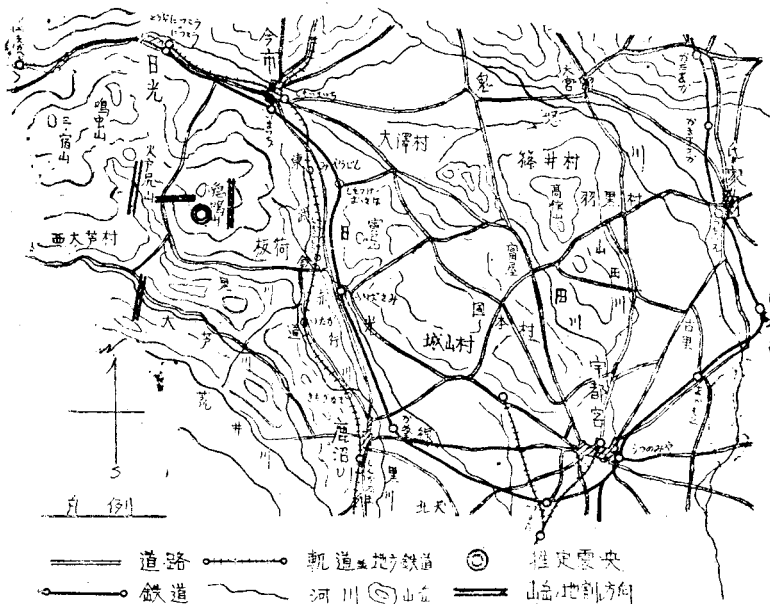
関係種別	損害(復旧)額
建築物	2,292,285,000円
土木	91,911,590
耕地	70,689,530
林地	46,140,750
水産	10,000,000
鉄道	26,260,000
施設	2,260,000
電氣	6,500,000
國	6,500,000
計	2,968,845,780

縣その他の公有建物の被害額は50818000円である。

その他、損傷面積324町歩の農地を主とする耕地関係の被害、林道、鉄道等の被害額は表-1の通りであるが、特殊の被害として国宝関係のものがあり、これは観光日光の主体をなす東照宮、二荒山、輪王寺の2社1寺に於ける佛像、石燈籠などの損傷であるが、比較的輕微であつたことは喜ぶべきことであると共に、古往の建造物の基礎に関して吾々の学ぶべく示唆されるところが少くないように思われる。

最も悲しむべきは、死者8名、生死不明2名、負傷者163名を出した人的損害

圖-1



であつて、通学途上の児童があり、山崩れによつて住家もろとも埋没した人達もあるが、1ヶ所の埋没土量1万³以上に及ぶものもあつて、之が復旧作業には著るしい困難が伴つてゐる。

土木関係の被害は表-2の如くで、この内顯著なものとしては、別に写真に示す如き、山崩れによる通路河川の閉塞、或は石積工の欠壊等であるが、また、山地から流れ出した土が、

表-2 土木関係の被害内譯

区 分	縣 分		町 村 分	
	箇所	復旧額	箇所	復旧額
道 路	85	54 758 500	69	5 830 000円
橋 梁	14	3 153 000	23	4 766 000
河 川	10	19 300 000		
そ の 他		4 104 000		
計		81 315 500		10 596 000

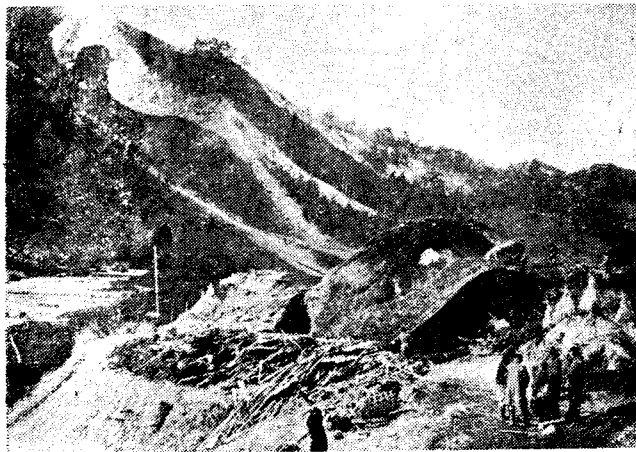
合 計 91 911 500 円

幅20m余の河流を埋めた余力を対岸に押し上げて、道路を塞ぎ人家を呑むの猛威を現したところもあつた。

この原稿を草してゐる現在(25. 1. 12)までに、數10回の余震が漸続し、その内の或るものは宇都宮市附近に於て、棚の上の器物が揺れる程度であつた。

現地を調査された権成者の談として、新聞紙上に掲載されたところによれば、これ等の諸氏はいづれも市街地方面の被害に比して、山地部の狀況が意外に著るしいことを指摘され、また余震の連続することによつて今後の安全性を保證せられてゐるが、引きつづく地鳴りと相当強度の震動のため中心附近の住民はなお不安感から解放され難い実情であり、

写真-1 今市町室瀬附近における山崩れ



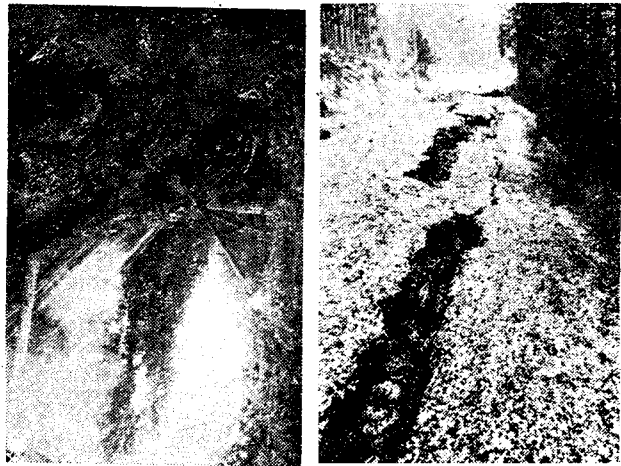
また道路法面や石積工の類は、余震によつて被害の程度を増大しつゝある。

終戦後、連年うちつゞく大水害によつて疲弊し、その処理未だ終らざる栃木縣に、新たに加重されたこの震災は、その被害範囲が比較的小なりしと雖も、縣民

写真-2 行川左岸の一部の崩壊狀況



写真-3.4 道路の被害狀況の一部



全般に対する心理的経済的の負担は輕からぬものがあるのである。

(栃木縣土木部長 光藤康明)